

# とようらごう



田植え 令和2年5月26日 荒橋小学校5年生・6年生の皆さん

目次

- 2、3……………第71回通常総代会開催
- 4、5……………令和2年度収支予算の概要
- 6、7……………令和2年度組合費の賦課徴収方法及び徴収時期等について
- 8……………加治川用水「輪番制」カレンダー
- 9～11……………国営加治川用水地区
- 12、13……………圃場整備のうごき「松浦地区」「荒川地区」
- 14、15……………国営付帯県営阿賀野川右岸1期・第2地区
- 16、17……………新規土地改良事業のうごき
- 18、19……………令和2年度農業農村整備事業実施予定
- 20、21……………多面的機能支払
- 22……………農業用機械の貸出及びグレーダー農道補修について
- 23……………水難事故防止に向けて
- 24……………お知らせとお願い

# 代会開催



第71回通常総代会が、令和2年3月8日(日)午後1時30分から新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。

はじめに姉崎理事長より挨拶があり、新規土地改良事業「西江地区」「豊浦郷地区」の状況などについて述べました。

議長には26番総代佐々木政司氏(興野)を選任し、令和元年度補正予算、定款・規約・諸規程の変更、令和2年度収支予算など計24議案が上程されました。

役員から議案の説明を行った後、慎重審議がなされ、全議案が原案のとおり可決されました。

日時：令和2年3月8日(日)午後1時30分開会

場所：新発田市豊浦庁舎2階大会議室

総代定数 63人 本総代会 出席者 56人 欠席者 7人 出席率 88.88%

## ● ● 議 題 ● ●

- 議案第1号 令和元年度 一般会計収支補正予算について
- 議案第2号 令和元年度 圃場整備事業特別会計収支補正予算について
- 議案第3号 令和元年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について
- 議案第4号 令和元年度 職員退職給与積立金の処分について
- 議案第5号 令和元年度 中間監査報告について
- 議案第6号 加治川沿岸土地改良区連合に所属する土地改良区の減少について
- 議案第7号 豊浦郷土地改良区 定款の一部変更について
- 議案第8号 豊浦郷土地改良区 規約の一部変更について
- 議案第9号 豊浦郷土地改良区 会計細則の一部変更について
- 議案第10号 豊浦郷土地改良区 利水調整規程の制定について
- 議案第11号 令和2年度 新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 議案第12号 令和2年度 一般会計収支予算について
- 議案第13号 令和2年度 維持管理事業特別会計収支予算について
- 議案第14号 令和2年度 圃場整備事業特別会計収支予算について
- 議案第15号 令和2年度 組合費の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第16号 令和2年度 日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について
- 議案第17号 令和2年度 一時借入金の最高限度額及びその方法について
- 議案第18号 令和2年度 財政調整積立金の繰替運用について
- 議案第19号 令和2年度 施設管理積立金の繰替運用について
- 議案第20号 令和2年度 施設管理積立金の処分について
- 議案第21号 令和2年度 決済金積立金の処分について
- 議案第22号 令和2年度 職員退職給与積立金の処分について
- 議案第23号 令和2年度 金銭預入先金融機関について
- 議案第24号 令和2年度 専決事項の承認について

# 第71回 通常総

## 理事長挨拶



理事長  
姉崎 康 司

本日は、第71回通常総代会のご案内を致しましたところ、皆様それぞれご多忙にもかかわらず、大勢の皆様にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

現在、政府より新型コロナウイルス感染症対策による、イベントの中止、延期や規模縮小が要請されている最中ではございますが、令和元年度補正予算及び令和2年度予算の審議や、定款変更等重要な議決事項もあり、今般の総代会開催を決定いたしましたことに、ご理解を賜りたいと存じます。

早期に、この新型コロナウイルスの蔓延が終息すること、当地域に入って来ないことを祈

るばかりであります。

私たちも、手洗い、マスクの着用等の出来ることから感染拡大の防止に向けた対策を行って参りたいと思っておりますので、皆様からもご協力願います。

さて、本日の総代会の主な議題はご案内のとおり、令和元年度補正予算案、令和2年度収支予算案、定款、規約、諸規程の変更等でございます。

令和2年度収支予算関係では、一部例外はございますが、経常賦課金の運営事務費、維持管理費等で賦課金の引上げは行わず、予算編成を行っております。なお、詳しい内容につきましては、提案理由にてご説明いたします。定款、規約、諸規程の変更等につきましては、1月20日開催の総代研修会に、事前に内容をご説明させていただきますので、本日は要点のみ説明させていただきます。

令和2年度農業農村整備事業関係予算につきましては、今後、広報等でお知らせいたしますので、詳しい内容については割愛

させていただきますが、令和2年度において、新規土地改良事業として、県営経営体育成基盤整備事業「西江地区」と県営かんがい排水事業「豊浦郷地区」が着工予定となっております。

両事業地区とも、現在、土地改良法に基づく手続きを行っており、今月より同意徴集に入る予定となっておりますので、総代各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、早いもので私たち役員の任期も、残すところあと1年となりました。残された期間、健全な土地改良区運営と農業農村整備事業の推進に邁進いたす所存でございますので、皆様のご協力をお願いいたします。

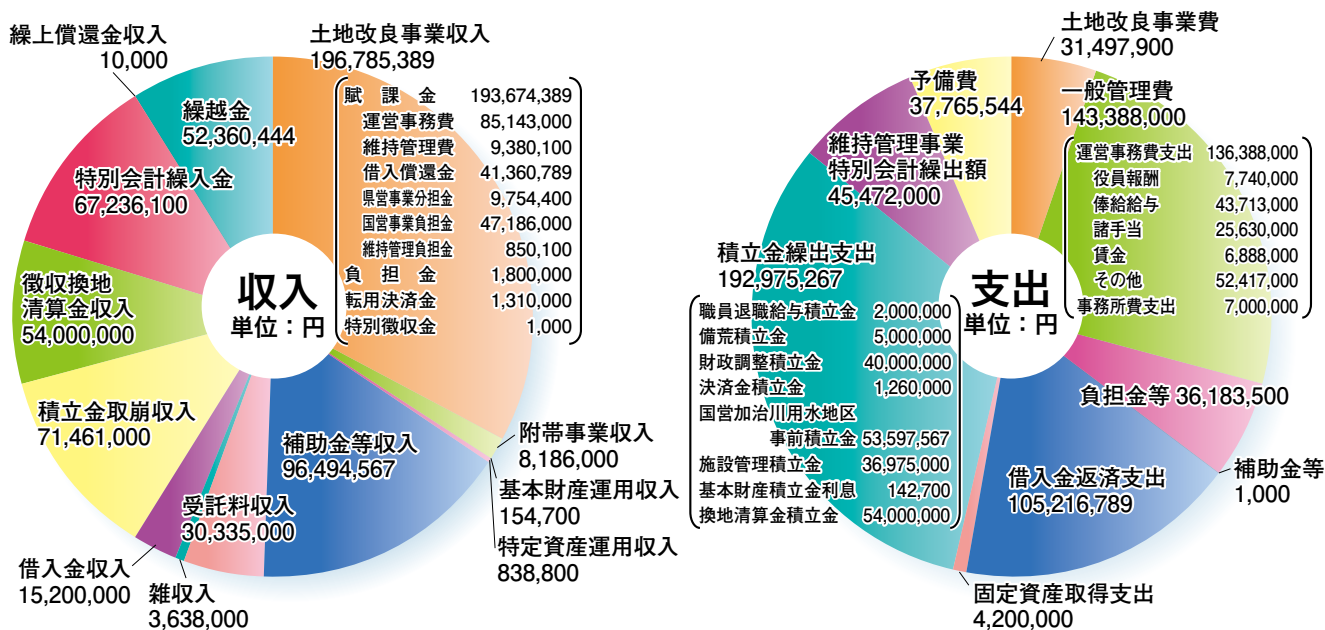
最後に、今年は異常気象にならず、災害の無い年となり、豊作の秋を迎えることができますことと、併せて本日ご出席の総代各位のご健勝をご祈念申し上げます。開会の挨拶といたします。本日は宜しく願いいたします。



# 収支予算の概要

令和2年度一般会計収支予算

596,700,000円



収入 (単位：円)

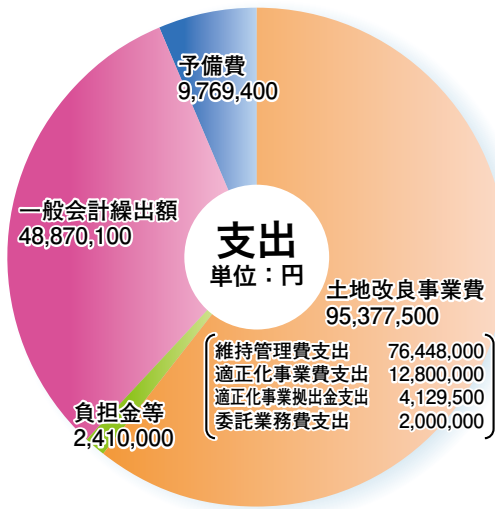
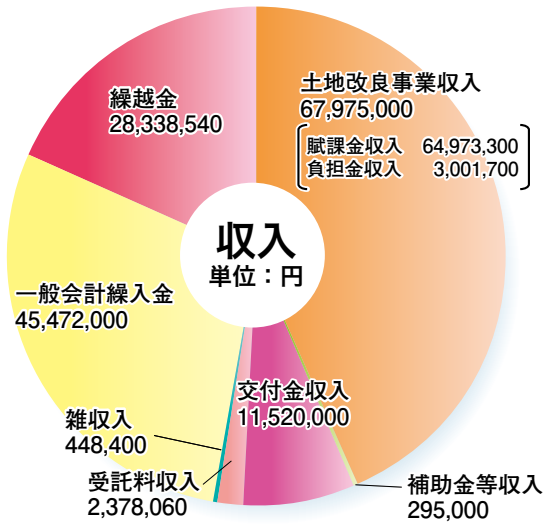
科目	予算額
土地改良事業収入	196,785,389
賦課金収入	( 193,674,389 )
運営事務費	( 85,143,000 )
維持管理費	( 9,380,100 )
借入償還金	( 41,360,789 )
県営事業分担金	( 9,754,400 )
国営事業負担金	( 47,186,000 )
維持管理負担金	( 850,100 )
負担金収入	( 1,800,000 )
転用決済金収入	( 1,310,000 )
特別徴収金収入	( 1,000 )
附帯事業収入	8,186,000
基本財産運用収入	154,700
特定資産運用収入	838,800
補助金等収入	96,494,567
受託料収入	30,335,000
雑収入	3,638,000
借入金収入	15,200,000
積立金取崩収入	71,461,000
徴収換地清算金収入	54,000,000
特別会計繰入金	67,236,100
繰上償還金収入	10,000
繰越金	52,360,444
収入合計	596,700,000

支出 (単位：円)

科目	予算額
土地改良事業費	31,497,900
維持管理費支出	( 14,072,900 )
受託業務費支出	( 4,725,000 )
農業水利施設保全高度化事業費支出	( 12,700,000 )
一般管理費	143,388,000
運営事務費支出	( 136,388,000 )
事務所費支出	( 7,000,000 )
負担金等	36,183,500
県営事業分担金等支出	( 34,794,500 )
支払負担金等支出	( 1,389,000 )
補助金等	1,000
借入金返済支出	105,216,789
固定資産取得支出	4,200,000
積立金繰出支出	192,975,267
職員退職給与積立金	( 2,000,000 )
備荒積立金	( 5,000,000 )
財政調整積立金	( 40,000,000 )
決済金積立金	( 1,260,000 )
国営加治川用水地区事前積立金	( 53,597,567 )
施設管理積立金	( 36,975,000 )
基本財産積立金利息	( 142,700 )
換地清算金積立金	( 54,000,000 )
維持管理事業特別会計繰出額	45,472,000
予備費	37,765,544
支出合計	596,700,000

# 令和2年度

## 令和2年度維持管理事業特別会計収支予算 156,427,000円



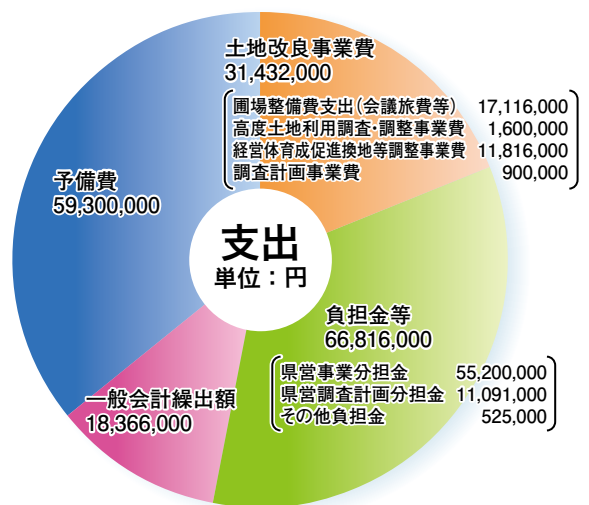
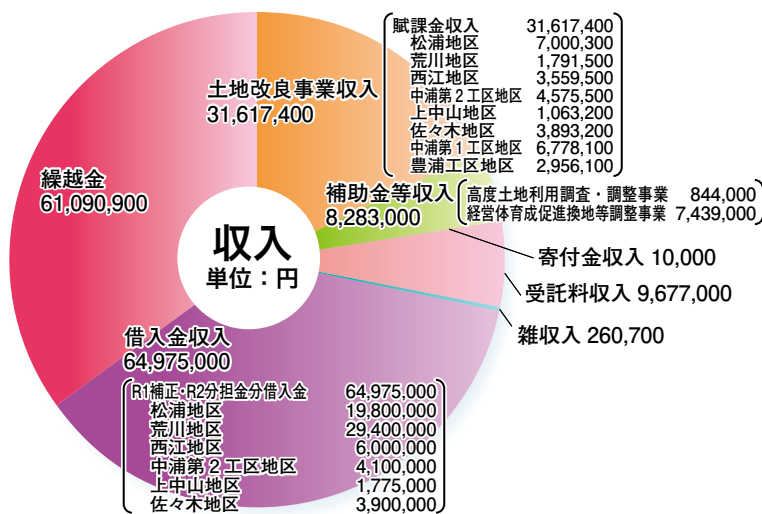
(単位：円)

維持管理名	予算額	割合(%)
国営造成乙見江維持管理	7,734,000	4.9%
県営造成乙見江維持管理	1,034,000	0.7%
水管理改良施設維持管理	47,746,000	30.5%
県営造成豊浦用水路維持管理	18,868,000	12.1%
県営圃場整備地区維持管理	1,970,000	1.3%
二枚橋江維持管理	223,000	0.1%
月岡揚水機維持管理	719,000	0.5%
小坂地区圃場整備維持管理	3,898,000	2.5%
三悠乙見江地区圃場整備維持管理	2,044,000	1.3%
太倉地区圃場整備維持管理	2,943,000	1.9%
本田地区維持管理	11,110,000	7.1%
県営造成八幡用水路維持管理	491,000	0.3%
県営造成松浦用水路維持管理	657,000	0.4%

(単位：円)

維持管理名	予算額	割合(%)
県営造成松岡用水路維持管理	1,345,000	0.9%
県営造成八幡排特宮田排水路維持管理	202,000	0.1%
県営造成荒川排特境川排水路維持管理	202,000	0.1%
県営造成城下排特城下排水路維持管理	93,000	0.1%
国営造成佐々木江維持管理	5,917,000	3.8%
県営造成西江維持管理	1,642,000	1.0%
佐々木地区維持管理	3,391,000	2.2%
佐々木南部事業区維持管理	13,464,000	8.6%
佐々木北部事業区維持管理	17,813,000	11.4%
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理	4,452,000	2.8%
新太田川下興野頭首工維持管理	8,469,000	5.4%
合計	156,427,000	100.0%

## 令和2年度圃場整備事業特別会計収支予算 175,914,000円



(単位：円)

科目	予算額	割合(%)
松浦地区圃場整備事業	63,902,000	36.3%
荒川地区圃場整備事業	40,596,000	23.1%
西江地区圃場整備事業	15,591,000	8.9%
中浦第2工区地区圃場整備事業	19,569,000	11.1%

(単位：円)

科目	予算額	割合(%)
上中山地区圃場整備事業	5,074,000	2.9%
佐々木地区圃場整備事業	13,676,000	7.8%
中浦第1工区地区圃場整備事業	12,231,000	6.9%
豊浦工区地区圃場整備事業	5,275,000	3.0%
合計	175,914,000	100.0%

# 方法及び徴収時期等について

令和2年度の賦課基準日並びに納期限は下記のとおり、組合費は別表のとおりとなります。納期限までに納入下さるようお願いいたします。

- ① 賦課基準日 令和2年4月1日
- ② 賦課金通知書発行日 令和2年6月30日（1期分、2期分まとめて送付いたします。）
- ③ 納期限 **1期 令和2年 9月23日(水)**  
**2期 令和2年 11月20日(金)**
- ④ 口座振替納入をご契約の方は、上記の納期限日に引落しを行います。
- ⑤ 口座振替納入の手続きをご希望の方は、当土改総務課（0254-24-4145）までお問合せ下さい。  
口座振替可能金融機関  
JA北越後各支店、JA新潟市各支店、JAささかみ本所、ゆうちょ銀行
- ⑥ 振込納入取扱い金融機関は、賦課金通知書裏面に記載しております。
- ⑦ 賦課金通知書がお手元に届きましたら、**納期限前でも一括納入が可能**です。
- ⑧ 本土改賦課金の期別納入の考え方
  - ・1期は水利費（耕作者負担分）
  - ・2期は事業費（所有者負担分）
 として分けて賦課しておりますので、ご参考にしてください。
- ⑨ **止むを得ない事情により納期限までに納入できない場合は、地区選出の理事又は事務局までご相談ください。**

## 賦課金等の納入について ～未納の場合は財産の差押えを行います～

土地改良区は組合員により組織され、事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになっており、組合員の義務でもあります。（土地改良法第36条）

組合員間の公平性を確保するため、賦課金等を滞納した場合には、督促状や催告状により自主的な納付を促しておりますが、納付されない場合には、**滞納者の意思にかかわらず賦課金債権を強制的に徴収いたします。**（土地改良法第39条）

## 一般会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準		期別納付額			
	種別	割	10a当り額	1期	2期	
經常賦課金	運営事務費（全地域）	地積割	2,500円	1,250円	1,250円	
	第一頭首工掛幹線水路維持管理費	〃	32円	32円		
	阿賀用水右岸土地改良区連合維持管理費	〃	1,205円	1,205円		
	県営かん排奥右衛門川維持管理費	〃	100円	100円		
	県営かん排万十郎川維持管理費	〃	10円	10円		
県営かん排吹切川維持管理費	〃	5円	5円			
特別賦課金	県営圃場整備三悠乙見江地区借入償還金	年次表による	不均一		3,576円	
	県営経営体育成基盤整備松浦地区借入償還金	〃	不均一		3,350円	
	県営経営体育成基盤整備荒川地区借入償還金	〃	不均一		3,996円	
	県営経営体育成基盤整備佐々木南部郷地区1期・2期借入償還金	〃	不均一		3,321円	
	県営経営体育成基盤整備西江地区借入償還金	〃	不均一		430円	
	県営経営体育成基盤整備中浦第2工区地区借入償還金	〃	不均一		123円	
	県営経営体育成基盤整備上中山地区借入償還金	〃	不均一		224円	
	県営経営体育成基盤整備佐々木地区借入償還金	〃	不均一		137円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金（奥右衛門川排水路）	〃	不均一		392円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金（万十郎川排水機場排水路）	〃	不均一		912円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸第2地区借入償還金（吹切川排水路）	〃	不均一		177円	
	農業基盤整備促進事業本田単独かん排地区借入償還金	〃	不均一		3,804円	
	新井郷川排水機場維持管理分担金	1級地	地積割	408円	408円	
		2級地	〃	272円	272円	
2級地（太田川右岸）		〃	272円	272円		
加治川頭首工及び内ノ倉ダム維持管理分担金	〃	139円	139円			
阿賀野川頭首工維持管理分担金	〃	128円	128円			
国営加治川用水土地改良事業負担金	〃	2,500円		2,500円		

# 令和2年度組合費の賦課徴収

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
維持管理負担金	北江維持管理負担金	地積割	450円	450円	
	県圃五十公野地区負担金	〃	2,773円	2,773円	
	新発田川用水事業維持管理負担金	〃	1,100円	1,100円	
	町裏江用水事業維持管理負担金	〃	700円	700円	
	広域阿賀右岸排水事業負担金	〃	870円	870円	
	柳曲排水機場維持管理、万十郎川排水機場工事費負担金	〃	1,270円	1,270円	

## 維持管理事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
経常賦課金	国営造成乙見江維持管理費	地積割	300円	300円	
	県営造成乙見江維持管理費	〃	200円	200円	
	水管改良施設維持管理費	〃	3,000円	3,000円	
	水管改良施設(圃場地区)維持管理費	〃	300円	300円	
	新江川維持管理費	〃	10円	10円	
	旧新江川維持管理費	〃	5円	5円	
	中ノ目川維持管理費	〃	60円	60円	
	県営造成豊浦用水路維持管理費	〃	3,000円	3,000円	
	県営圃場整備地区維持管理費	〃	600円	600円	
	二枚橋江維持管理費	〃	200円	200円	
	月岡揚水機維持管理費	〃	4,000円	3,000円	1,000円
	小坂地区圃場整備維持管理費	〃	2,000円	2,000円	
	三悠乙見江地区圃場整備維持管理費	〃	500円	500円	
	太斎地区圃場整備維持管理費	〃	500円	500円	
	太斎地区揚水機場維持管理費	〃	2,000円	2,000円	
	本田地区維持管理費	〃	500円	500円	
	本田地区揚水機場維持管理費	〃	1,700円	1,700円	
	本田地区排水機場維持管理費	〃	1,200円	1,200円	
	県営造成八幡用水路維持管理費	〃	200円	200円	
	県営造成松浦用水路維持管理費	〃	200円	200円	
	県営造成松岡用水路維持管理費	〃	200円	200円	
	県営八幡排特宮田排水路維持管理費	〃	100円	100円	
	県営荒川排特境川排水路維持管理費	〃	100円	100円	
	国営造成佐々木江維持管理費	〃	600円	600円	
	県営造成西江維持管理費	〃	300円	300円	
	佐々木地区維持管理費(田)	〃	700円	700円	
	佐々木地区維持管理費(畑、その他)	〃	350円	350円	
	佐々木南部事業区県圃機械排水維持管理費	〃	3,000円	3,000円	
	佐々木南部事業区県圃自然排水維持管理費	〃	2,000円	2,000円	
	佐々木北部事業区維持管理費	〃	1,300円	1,300円	
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理費	〃	500円	500円		
新太田川下興野頭首工維持管理費	〃	500円	500円		

## 圃場整備事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
特別賦課金	松浦地区圃場整備事業特別賦課金	地積割	2,000円		2,000円
	荒川地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	西江地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第2工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	上中山地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	佐々木地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第1工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
豊浦工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円	

# 加治川用水 令和2年度 輪番制カレンダー

## 水は大切な資源です

上・下流公平に行きわたるように用水の使用と  
節水にご協力をお願いいたします。

※ 6月5日(金) 午後7時から第2頭首工  
より取水開始【48時間交替】

### 6月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

### 7月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

### 8月

試験通水予定期間					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※ 8月下旬以降の日程については、天候により変更の可能性があります。

### 9月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10		

用水路や周辺にゴミを捨てない！飛散物を置かない！  
水路内のゴミを減らすことができます。





# 加治川用水の安定供給と 施設の長寿命化に向けて

加治川用水地区は令和元年度に約40億円規模の工事等を実施し、令和元年度末までに約7割の進捗を図っております。

今年度も引き続き、内の倉ダムをはじめ加治川右岸頭首工、加治川第1頭首工、松岡ため池、乙見江支線水路で工事を行う予定です。豊浦郷土地改良区管内においては松岡ため池建設工事と乙見江支線水路（2号サイホン）改修工事が松浦地区圃場整備事業と連携しながら実施されます。松岡ため池は、貯水池掘削や堤体盛立、乙見江支線水路への注水導水路工事が実施中であります。

乙見江支線水路（2号サイホン）は、既設サイホンを撤去し、開水路へ改修します。

また、輪番制取水解消に向け新たな用水の配分案に基づき試験通水を実施します。今年度で3年目となりますが、引き続き通水調整や現地調査へのご理解とご協力をお願い致します。

## 加治川第1頭首工、第2頭首工 試験通水のお知らせ

現在、国営事業では輪番制解除に向けた新たな用水配分の検討を行っており、昨年度に引き続き試験通水を実施します。

### 【試験通水の目的】

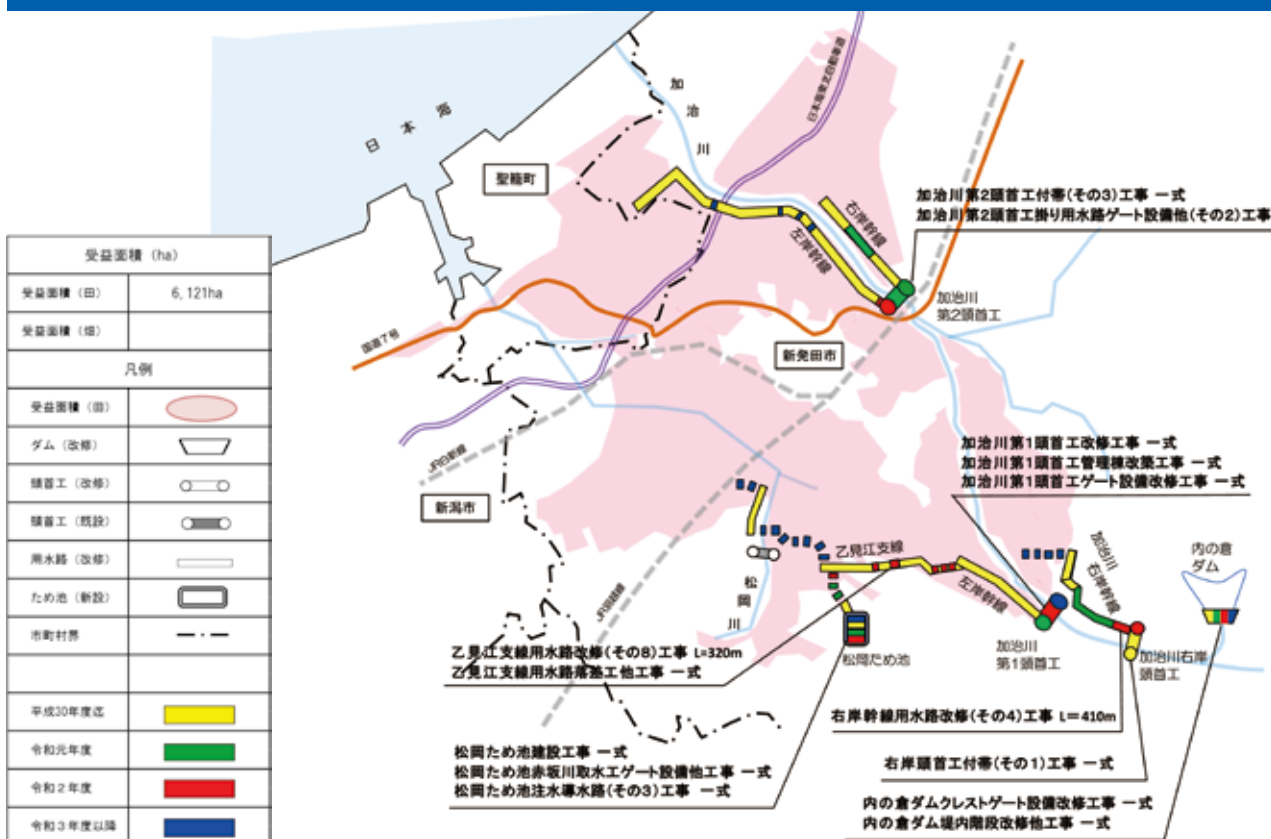
**将来、輪番制解除の実現を図るため、必要最小限の用水配分量を検証します。**

※第1頭首工・第2頭首工の輪番取水を解除するにあたり、通常の用水量を減少し、毎日必要量の用水を通水できるか検証を行います。異常湧水や内の倉ダムの貯水量次第では中止になる場合があります。

期 日：**令和2年8月3日（月）～8日（土）**

対象施設：加治川第1頭首工掛り水路、加治川第2頭首工掛り水路

## 令和2年度工事実施箇所（令和2年5月時点）



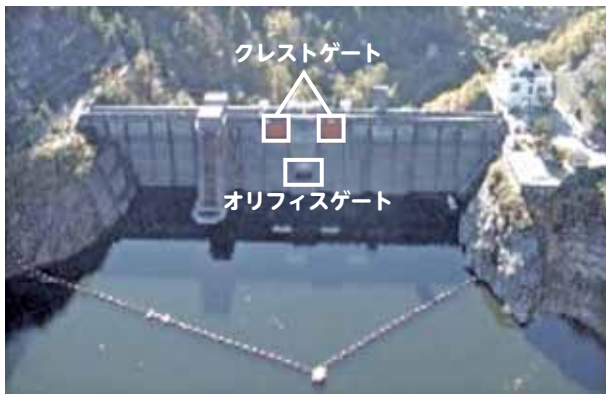
## 令和2年度工事一覧（令和2年5月時点）

	工事名	工事内容	工事期間（予定）
1	内の倉ダムフレストゲート設備改修工事	フレストゲート設備の改修	令和2年3月18日～令和3年1月29日
2	内の倉ダム堤内階段改修他工事	堤体内の階段及び防護柵の改修	令和2年3月18日～令和2年9月11日
3	松岡ため池建設工事	ため池の新設	平成29年6月2日～令和3年3月25日
4	松岡ため池赤坂川取水工ゲート設備他工事	赤坂川取水工ゲート設備及び注水導水路バルブ設備の新設	未定
5	松岡ため池注水導水路（その3）工事	ため池注水導水路の新設	令和2年5月12日～令和3年3月25日
6	加治川第1頭首工改修工事	仮設工、取水口、土砂吐の改修	令和元年8月30日～令和4年3月25日
7	加治川第1頭首工管理棟改築工事	加治川第1頭首工管理棟の改築	令和2年5月12日～令和2年12月25日
8	加治川第1頭首工ゲート設備改修工事	取水ゲート設備及び土砂吐ゲート設備の改修	令和元年7月23日～令和4年3月25日
9	加治川第2頭首工付帯（その3）工事	加治川第2頭首工の付帯施設の改修	未定
10	加治川第2頭首工掛り用水路ゲート設備他（その2）工事	西名柄分水ゲート設備及び左岸幹線ゲート設備の改修	未定
11	乙見江支線用水路（その8）改修工事	用水路の改修（L = 320m）	未定
12	乙見江支線用水路落差工他工事	落差工（3カ所）及び分水工（3カ所）の改修	未定
13	右岸頭首工付帯（その1）工事	防風対策など	未定
14	右岸幹線用水路改修（その4）工事	右岸頭首工掛り右岸幹線用水路の改修（L = 410m）	未定

### 内の倉ダム

令和元年度は、オリフィスゲートの改修工事（県委託）を実施し、令和2年2月末に完了しました。

令和2年度以降は、フレストゲート、管理棟などの建屋、ダム堤内の階段などの安全施設及び漏水管などの観測設備の改修工事を進めます。



### 加治川第1頭首工

3カ年計画の初年度である令和元年度は、工事用道路などの仮設工事をはじめ、河川の半分を締め切った状態で左岸上流側の取水工や土砂吐上下流のエプロンの改修などを行いました。令和2年度は、引き続き頭首工改修工事を進めるとともに、管理棟の改築工事を実施する予定です。



### 松岡ため池

令和元年度は、貯水池の掘削、下流側の堤体盛立、貯水を確保するための遮水シートの敷設作業及び注水導水路の新設工事などを実施しました。

工事着工から4年目となる令和2年度は、上流側の堤体盛立、法面保護工及び赤坂川取水工などの流入施設の工事を進めます。また、令和3年の試験湛水に向けて、技術検討委員会の開催を予定しています。



令和2年3月撮影（下流から上流を望む）

# 松岡ため池 完成に向けて

平成29年6月より着手された松岡ため池建設工事（施工…大成建設（株））も4年目を迎え漸く本体工事最終年となりました。

去る6月13日（土）には松岡集落において、最終年度の工事内容について説明会が開催されました。

今年度も昨年に引き続き、貯水池掘削や堤体盛土の他、ため池の内側や外側を保護する法面保護工や、ため池に水を入れるための流入施設工などが施工され、令和3年春に予定している試験湛水に向けて工事を進捗して参ります。

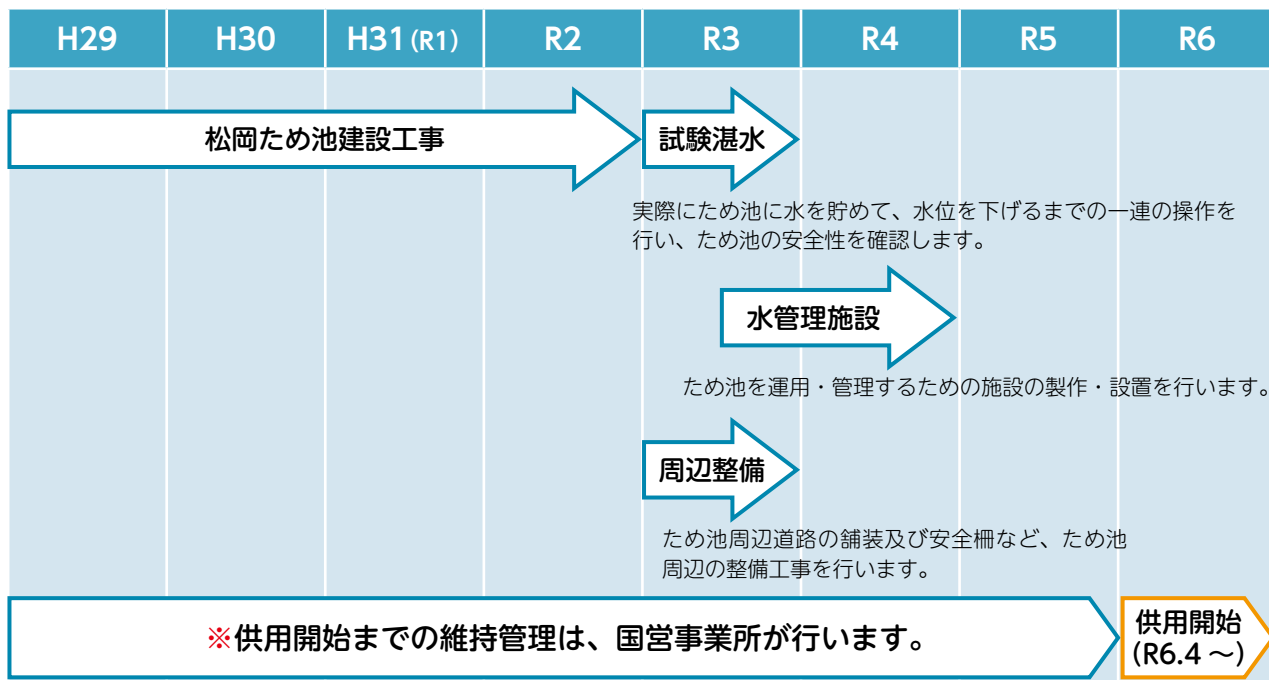
令和3年度以降はため池周辺の安全施設や舗装工事などの周辺整備工事を実施する予定となっております。

又、今年度は松岡集落の歴代区長などで構成する組織（松岡プロジェクトチーム）で、ため池周辺整備に関する内容を話し合い、地域に親しまれる施設を目指し検討して参ります。



6月13日 工事説明会の様子

## 松岡ため池供用開始までのロードマップ



松岡ため池 完成イメージ

# のうごき

## 県営経営体育成基盤整備事業 松浦地区

**東部地区** 湛水防除事業（天辻川排水路）

関連事業の工事発注に向けて調整中

**浦地区** 乙見江支線用水路2号サイホン

改修工事と連携し区画整理工事を予定

**松岡地区** 松岡ため池建設工事

と連携し区画整理工事を実施

松浦地区は、松岡道下耕地の区画整理工事が完了しこの春から新しいほ場にて作付を開始しております。現在までの進捗率は約6割程度となりました。現在は松岡前郷耕地において区画整理工事を2件（下図青色）実施中であり、松岡ため池建設工事と連携しながら工事が進捗しております。今年度秋からは、大崎耕地から浦耕地にかけて（下図赤囲）、区画整理工事1件と芋卸江川移設工事（河川法第20条工事）が発注予定となっております。

また、同工事区域では国営加治川用水地区で行う乙見江支線用水路2号サイホン改修工事も予定されており、国・県が連携して円滑な工事推進を図って参ります。

東部地区では、関連事業である五十公野バイパスが工事中であり、湛水防除事業新発田東部二期地区で行う天辻川排水路改修工事もこの秋に発注予定となっております。また、浦地区については一部区域において、埋蔵文化財発掘調査をこの秋に実施予定となっており、早期の工事着手に向けた準備を進めております。

凡 例		
面工事完了		199.4ha
面工事実施中		14.5ha
令和2年度工事予定		9.0ha
面工事未実施		120.7ha



# ほ場整備

## 県営経営体育成基盤整備事業 荒川地区

**荒川川左岸側耕地**  
**荒川川右岸側耕地**

約26 ha  
約55 ha

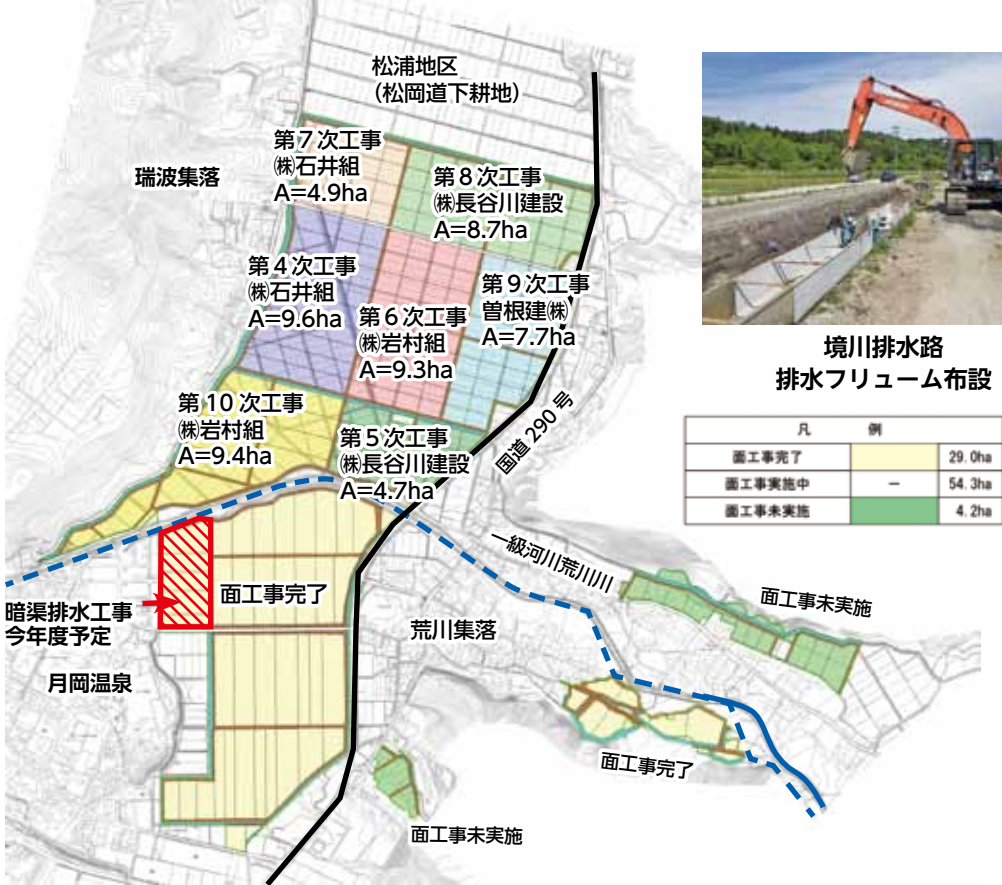
作付け開始  
大区画化工事中

荒川地区は、荒川川左岸耕地において区画整理工事が完了し、この春から大区画ほ場での作付けを開始しております。

今年度は昨年に引き続き、荒川川右岸側耕地約55haにて区画整理工事を実施しており、現在は本格的な整地作業を実施しております。

事業進捗率は、現在実施中の区画整理工事が完了すると、予算規模で約7割の進捗が図られる予定です。

今後は、暗渠排水工事にも順次着手し、早期の事業完了に向けて工事を進めて参ります。



荒川川左岸側耕地 竣工



荒川川左岸側耕地 着手前

# 併せ行う農地防災排水事業

## 1期・第2地区

管内における県営かんがい排水事業阿賀野川右岸1期地区は、万十郎川排水機場と奥右衛門川排水路において工事を実施しております。

万十郎川排水機場については、排水機場上屋の建築工事が完了し、引き続き機械設備工事を実施しております。又、遊水池（万十郎川排水路・佐々木南部排水路・柳曲排水路を合流させる施設）の工事も着手され、排水機場の稼働は令和2年12月からを予定しております。

万十郎川排水路においても、詳細設計を実施中であり、工事着手に向けた作業を行っております。

同事業第2地区の吹切川排水路では、市道四島線吹切橋が完成し、7月上旬の開通を目指し市道の本復旧工事を実施しております。

又、鳥穴集落周辺では、県道豊栄天王線の仮廻道路工事や、集落内の用地買収・補償の交渉が進められており、排水路工事に着手する為の準備作業を実施しております。

尚、吹切川排水路については、事業費の増額に伴い事業計画を変更する為、関係者の皆様からの同意徴集が必要となります。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 奥右衛門川排水路



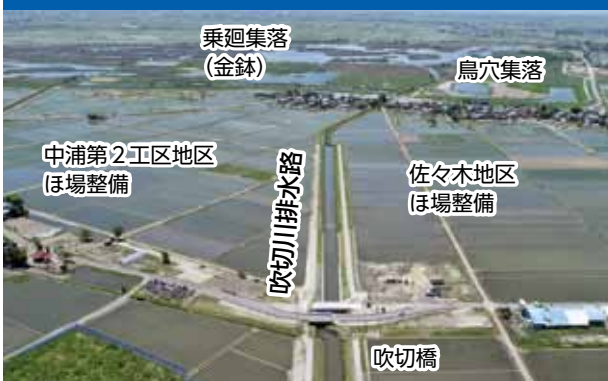
奥右衛門川排水路 ボックス断面

### 万十郎川排水機場・万十郎川排水路



万十郎川排水機場 全景

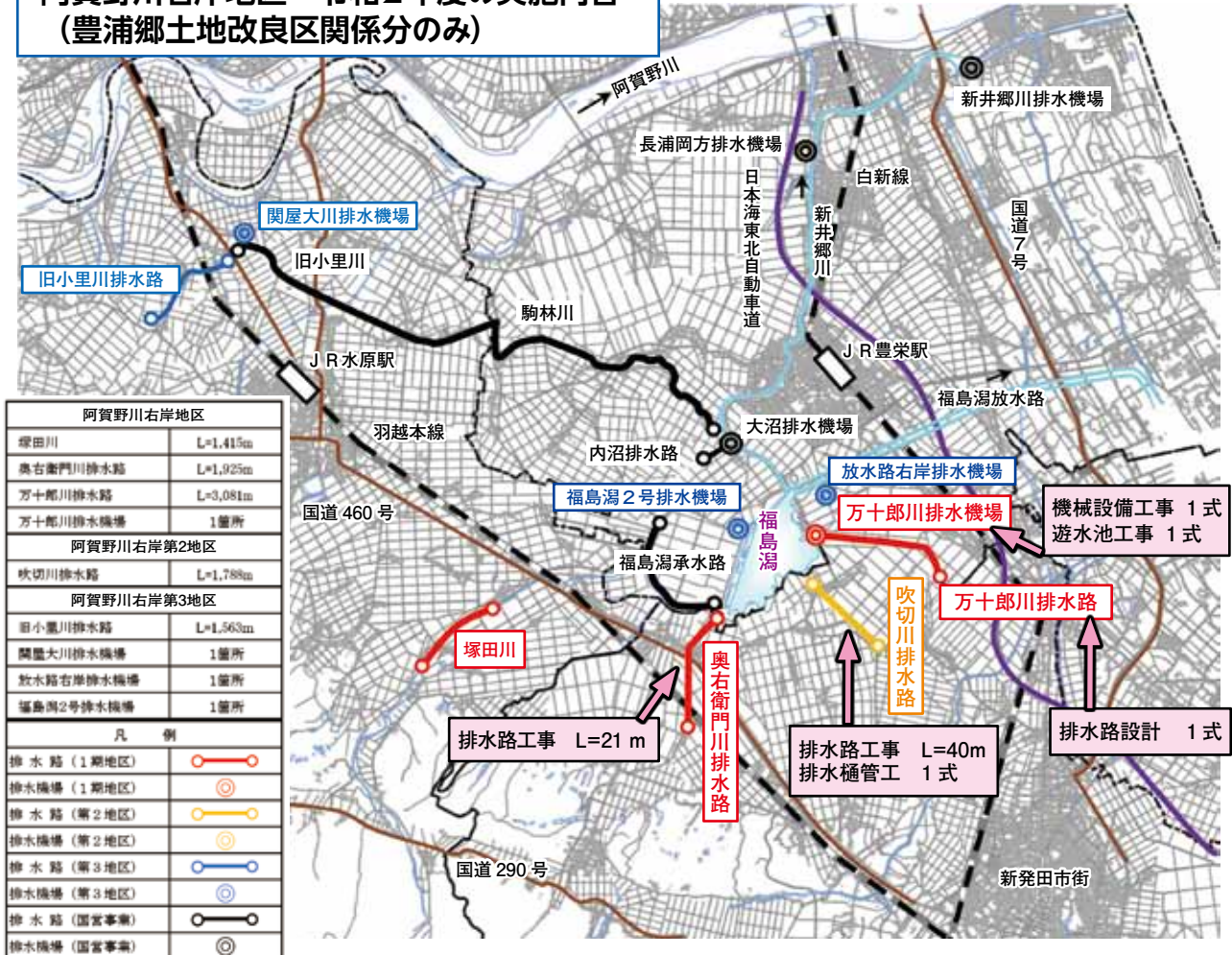
### 吹切川排水路



市道四島線 吹切橋 橋桁架設

# 国営付帯県営かんがい排水事業と 阿賀野川右岸

## 阿賀野川右岸地区 令和2年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係分のみ)



## 「阿賀野川右岸第2地区」 吹切川排水路 事業計画の変更について

吹切川排水路改修工事の事業費が、当初計画の事業費より大幅に増額となった為、計画変更の手続きを行います。  
※ 事業費が10%以上増減する場合、もしくは事業量が10%以上増減の場合が計画変更の対象となります。

**【変更前の事業費】** 1,156,000 千円 → **【変更後の事業費】** 1,953,400 千円

※ 事業費が約69% (自然増を考慮すると約64%) の増額となりました。

### 【事業費が増額となった理由】

- 平成23年度に発生した東日本大震災の影響により、平成26年度より大きな地震に耐えられる構造の基準が変更となった事。(鋼矢板の規格や橋梁の基礎杭などの構造が変更となりました。)
- 県道・市道における道路管理者との協議などにより、仮廻し道路などの仮設工事費が増額となった事。 など

※ 計画変更に伴い関係者の皆様から同意徴集が必要となります。(7月中旬頃)

【関係集落】 池ノ端・下中ノ目・中ノ目新田・乗廻・西蓑口・飯島甲・飯島乙・両新田・鳥穴 他。

**ご理解とご協力をお願い申し上げます。**

# 事業のうごき

同意徴集への  
ご理解とご協力  
ありがとうございました。

今年度新規着工地区、県営かんがい排水事業「豊浦郷地区」、県営経営体育成基盤整備事業「西江地区」は、現在、土地改良法に基づく手続きを進めております。「豊浦郷地区」につきましては、5月18日に県知事宛てに県営土地改良事業施行申請書を提出し、6月3日には申請が適当である旨の通知が参りました。「西江地区」は、国の同意書が届き次第、同申請書を提出することとなっております。両地区ともに、事業計画が確定し事業採択となるのは8月以降になる予定です。採択された後は、新潟県が事業主体となり、工事実施に向け測量設計業務から着手する予定となっております。

また、ほ場整備事業新規計画地区では、事業採択に向けて、昨年に引き続き県営調査計画を実施しております。

## 県営かんがい排水事業 豊浦郷地区

※機器の老朽化により、遠方での流量観測やポンプの操作が困難となった施設を改修する事業です。

### 【事業概要】

事業名 県営かんがい排水事業（一般型）  
地区名 豊浦郷地区  
工期 令和2年度～令和5年度  
事業費 700,000千円  
事業費負担割合 国50% 県25(27.5)% 市10%  
地元15(12.5)% ※（特定地域）  
受益面積 1,734.2ha

### 【工事概要】

水管理センター（親局）2箇所  
揚水機場（子局）10箇所  
分水工（子局）17箇所

同意率 99% (916/927)

### 遠方監視施設

#### 【加治川水系】

中浦第1工区第1～5揚水機場  
中浦第2工区第1～4揚水機場  
小坂地区第1・2揚水機場  
太斎地区揚水機場

#### 【阿賀野川水系】

豊浦工区第1～4揚水機場  
本田工区第1～3揚水機場

#### 【取水施設・用水路】

新江頭首工、大伝取水工  
中浦第2工区呑口工  
県営乙見江用水路



豊浦郷水管理センターの  
操作卓・監視盤



本田地区中央管理所の操作卓



改修後のイメージ

現在2系統で中央管理している施設を、水管理センター1箇所に統合し、現在の操作卓はパソコンに、大型監視盤は大型モニターに改修します。



# 新規土地改良

## 県営経営体育成基盤整備事業 西江地区

※ほ場の区画を大きくし、用排水路を整備して将来の営農を確立する事業です。



### 【事業概要】

事業名 県営経営体育成基盤整備事業（一般型）  
 地区名 西江地区  
 工期 令和2年度～令和10年度  
 事業費 4,351,000千円  
 事業費負担割合 国50% 県30% 市10% 地元10%  
 受益面積 181.8ha

### 【工事概要】

整地工 181.8ha（標準区画 225m×50m、113a）  
 道路工 20.6km（全幅員5.0m（有効幅員4.0m）敷砂利舗装）  
 用水路工 21.4km（自然圧パイプライン）  
 排水路工 21.3km（排水フリューム＋管排水路）  
 暗渠排水工 181.8ha

**同意率 100% (265/265)**

### 今後実施する作業

地形図作成：実施設計、換地業務、工事実施に活用する地形図を作成します。  
 地区境界測量：事業を実施する区域を確定するため、現地に境界杭を設置します。

## ほ場整備 新規計画地区のうごき



圃場整備事業新規計画地区は、調査事業実施5地区、計画1地区において事業推進を図っております。

中浦第2工区地区、上中山地区、佐々木地区は計画概要書作成などの作業を進めており、秋以降には土地改良法に基づく施行申請手続きに入り同意徴集を行う予定としております。

中浦第1工区地区、豊浦工区地区は今年度から3カ年に渡る県営農業農村整備事業調査計画に着手します。現況調査及び計画、事業費算定などの作業を実施します。

最後に計画中である佐々木北部地区は仮同意がまとまり次第、調査事業着手に向けた手続きを進めて参ります。

番号	地区名	受益面積 (ha)	調査年度	着工予定	備考
①	中浦第2工区地区	230.4	H30～R2	R3	R2本同意徴集
②	上中山地区	53.4	H30～R2	R3	R2本同意徴集
③	佐々木地区	195.8	H30～R2	R3	R2本同意徴集
④	中浦第1工区地区	341.1	R1～R4	R5	
⑤	豊浦工区地区	150.3	R1～R4	R5	
⑥	佐々木北部地区	123.6	R3以降	R6以降	仮同意徴集中

# 整備事業実施予定

## 「佐々木北部地区」

農地耕作条件改善事業  
 老朽化による用排水路の改修  
 ・用水路工事 L=282m  
 ・排水路工事 L=184m



## 「西江地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
 ・地区境界測量 1式  
 ・地形図作成 1式



## 「中浦第2工区地区」ほ場整備

県営農業農村整備事業調査計画  
 ・計画概要書 他 1式  
 経営体育成促進換地等調整事業  
 ・地域営農構想作成 他 1式



## 「豊浦郷地区」

県営かんがい排水事業  
 老朽化による遠方監視施設の改修  
 ・実施設計 1式



## 「中浦第2工区第1揚水機場」

土地改良施設維持管理適正化事業  
 老朽化によるポンプの取替  
 ・ポンプ取替 1台



## 「上中山地区」ほ場整備

県営農業農村整備事業調査計画  
 ・計画概要書作成 他 1式  
 経営体育成促進換地等調整事業  
 ・地域営農構想作成 他 1式



## 「荒川地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
 ・区画整理事業 A=54.3ha  
 ・暗渠排水工事 1式



## 「松浦地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
 ・区画整理事業 A=23.5ha  
 ・排水路工事 L=465.6m



# 令和2年度 農業農村

## 「万十郎川排水機場」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸1期地区  
・機械設備工事 1式  
・遊水池工事 1式



## 「万十郎川排水路」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸1期地区  
・排水路設計 1式



## 「佐々木地区」ほ場整備

県営農業農村整備事業調査計画  
・計画概要書 他 1式  
経営体育成促進換地等調整事業  
・地域営農構想作成 他 1式



## 「吹切川排水路」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸第2地区  
・排水路工事 L=40 m  
・排水樋管工 1式



## 「奥右衛門川排水路」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸(1期)地区  
・排水路工事 L=21 m



## 「中浦第1工区地区」

ほ場整備  
県営農業農村整備事業調査計画  
・現況調査 他 1式



## 「豊浦工区地区」ほ場整備

県営農業農村整備事業調査計画  
・現況調査 他 1式



## 「豊浦工区第1揚水機場」

土地改良施設維持管理適正化事業  
老朽化によるポンプの取替  
・ポンプ取替 1台





高めよう **地域協働の力!**

# 機能の維持・発揮を図るために

～令和2年度から2期対策（R2～R6）が始まりました～

○**交付金の単価について変更はありません。**

- ・農地維持支払 3,000 円 /10 a
- ・資源向上支払（共同活動） 1,800 円 /10a  
※ 全組織が取組み開始5年を経過し、交付単価は令和元年度から 2,400 円 /10a×75%です。
- ・資源向上支払（長寿命化） 4,400 円 /10a  
※ 長寿命化予算は交付金額の見通しが不透明です。

○**制度内容について大きな変更はありません。**

～2期対策から広域協定事務局経費が変更となりました～

**1期：交付金 ×7.0% → 2期：交付金 ×7.5%**

※ 令和元年度広域協定運営委員会において議決されたとおり、広域協定獣害対策費を計上するために0.5%増となります。

## 広域協定獣害対策費とは

獣害から農作物を守るため、山沿いの活動組織では、草刈りや江浚い等の維持管理経費を割いて対策に取り組んでいます。

この獣害対策によって、近年増加しているイノシシなどから農作物被害の軽減、ひいては平場への被害拡大を食い止めている状況であり、獣害対策は山沿いだけの問題で無く、平場も含めた市内全体の問題として捉えていく必要があります。

広域協定の特徴を活かし互助の観点で、2期対策（令和2年度）から広域全体での獣害対策費用として予算を計上することとします。

## 令和2年度 活動上限単価

- ※ 活動参加者から機械を借上げた場合の上限単価です。
- ※ 令和2年度から全ての機械が燃料・替刃込の単価です。

機械名	単価	機械名	単価
肩掛草刈機・チェーンソー	3,000 円/日	耕運機・バーナー	3,000 円/日
軽トラック	5,000 円/日	ポンプ・背負噴霧器	
軽トラダンプ	6,000 円/日	フォークリフト	9,000 円/日
1tトラック	8,000 円/日	トラクター	11,000 円/日
2tトラック	10,000 円/日	ミニバックホー	11,000 円/日
2tダンプ	11,000 円/日	バックホー 0.2 m <sup>3</sup>	13,000 円/日
4tダンプ	16,000 円/日	ホイールローダ 0.4 m <sup>3</sup>	11,000 円/日
自走式草刈り機	8,500 円/日	コンプレッサー	4,000 円/日
草刈機付トラクター	31,000 円/日	発電機 1.6kva	2,500 円/日
		セルフ（機械運搬）	5,000 円/回

# 新発田市多面的機能支払制度広域協定

## 農業・農村の有する多面的

### 平成31(令和元)年度 管内活動組織の収支状況

単位：円

活動組織名	取組集落	収入額			支出額				収入に対する支出割合	次年度繰越額	
		配分額	繰越金		日当	購入・リース費	外注費	その他			
三悠乙見江地区農地保全会	切梅・ニツ堂・竹ヶ花・池ノ端・下中ノ目・西糞口	15,314,769	14,272,786	1,041,983	15,314,769	5,438,230	5,565,147	2,911,407	1,399,985	100.00%	0
太斎地区農地保全会	上荒町・太斎・久保・佐々川	2,378,866	2,180,822	198,044	2,378,866	823,500	367,750	734,974	452,642	100.00%	0
小坂地区農地保全会	赤橋・小坂・小友・浦新田・浦	7,451,546	6,840,604	610,942	7,451,546	1,584,000	1,636,793	2,842,256	1,388,497	100.00%	0
本田地区農地保全会	興野・上本田・下本田・八万・中ノ通・天王の一部・滝沢の一部(旧本田土改地区)	19,597,277	19,099,953	497,324	19,597,277	4,480,500	6,621,305	7,618,049	877,423	100.00%	0
佐々木川西江保全会	北糞口・西宮内・則清・日渡・曾根	6,410,232	5,909,981	500,251	6,410,232	2,639,500	2,063,761	1,187,012	519,959	100.00%	0
佐々木地区環境保全協議会	佐々木・下興野・上中沢・飯島甲・飯島乙・砂山・鳥穴・両新田	33,012,245	30,846,153	2,166,092	33,012,245	8,406,500	4,866,277	16,011,342	3,728,126	100.00%	0
荒町下区農業保全会	下荒町	994,344	977,066	17,278	994,344	332,000	232,880	259,806	169,658	100.00%	0
戸板沢農地保全会	戸板沢	423,650	379,219	44,431	423,650	98,500	205,240	66,486	53,424	100.00%	0
動木橋環境保全会	動木橋	1,361,654	1,233,404	128,250	1,361,654	310,000	655,802	33,880	361,972	100.00%	0
大伝本村農地保全会	大伝本村・横堀	455,371	455,371	0	455,371	142,500	111,680	91,542	109,649	100.00%	0
中ノ目新田農地保全会	中ノ目新田	3,726,301	3,591,502	134,799	3,726,301	1,243,450	456,624	1,294,576	731,651	100.00%	0
乙次農村環境保全隊	乙次(下飯塚の一部含)	1,608,641	1,532,060	76,581	1,608,641	265,500	850,670	244,230	248,241	100.00%	0
吉浦農地保全会	吉浦(下飯塚の一部含)	1,932,985	1,856,435	76,550	1,932,985	529,000	679,585	359,560	364,840	100.00%	0
大沢農地保全会	大沢(下飯塚の一部含)	1,294,174	1,184,123	110,051	1,294,174	521,000	443,400	168,378	161,396	100.00%	0
竹俣万代保全会	竹俣万代	1,353,932	1,353,093	839	1,353,932	291,000	33,800	1,021,220	7,912	100.00%	0
加治万代農地保全会	加治万代	1,841,106	1,753,345	87,761	1,841,106	142,500	166,992	1,286,300	245,314	100.00%	0
万代農地保全会	万代	826,476	752,434	74,042	826,476	284,000	322,742	110,460	109,274	100.00%	0
天王農地保全会	天王	4,865,210	4,664,217	200,993	4,865,210	1,298,500	1,378,758	1,544,970	642,982	100.00%	0
三ッ樹集落	三ッ樹	4,033,112	3,944,621	88,491	4,033,112	1,731,500	1,069,868	582,892	648,852	100.00%	0
福島味菜苦楽部	福島	2,382,824	2,275,811	107,013	2,382,824	960,000	460,220	561,012	401,592	100.00%	0
乗廻農地管理組合	乗廻	2,759,616	2,574,287	185,329	2,759,616	898,000	408,661	1,028,388	424,567	100.00%	0
岡屋敷保全会	岡屋敷	1,590,615	1,582,757	7,858	1,590,615	507,500	688,950	199,206	194,959	100.00%	0
月岡環境保全組合	月岡	783,596	750,063	33,533	783,596	253,000	90,332	424,134	16,130	100.00%	0
滝沢区地域資源保全会	滝沢	2,275,450	2,225,304	50,146	2,275,450	1,372,500	513,943	0	389,007	100.00%	0
六日町資源保全隊	六日町	830,552	738,091	92,461	830,552	241,500	377,834	103,689	107,529	100.00%	0
大崎農地環境保全会	大崎	1,104,212	947,708	156,504	1,104,212	498,790	364,714	49,500	191,208	100.00%	0
やわた農地保全会	八幡	2,389,414	2,313,908	75,506	2,389,414	530,000	1,108,226	399,460	351,728	100.00%	0
八新保全管理チーム	八幡新田	582,298	575,290	7,008	582,298	129,500	241,500	84,126	127,172	100.00%	0
法正橋農地保全会	法正橋	845,934	845,934	0	845,934	316,500	194,460	132,174	202,800	100.00%	0
松岡農地・水保全会	松岡	5,932,395	5,750,395	182,000	5,932,395	2,277,500	2,148,095	961,780	545,020	100.00%	0
荒川地区活動組織	荒川・田家・新荒川・瑞波	5,174,541	4,699,810	474,731	5,174,541	2,655,500	1,049,648	939,099	530,294	100.00%	0
上中山農地保全会	見城・本村・増川・中居	2,090,515	2,060,374	30,141	2,090,515	836,000	405,350	421,169	427,996	100.00%	0
管内合計	計 32 組織	137,623,853	130,166,921	7,456,932	137,623,853	42,037,970	35,781,007	43,673,077	16,131,799	100.00%	0
						支出割合	30.55%	26.00%	31.73%	11.72%	
						日当	購入・リース費	外注費	その他		

※各活動組織への令和2年度交付額は、平成31年度と同程度です。(長寿命化を除く)

# 農業用機械の貸出及び グレーダー農道補修について

機械名称	単位	使用料 (消費税込)	備考
ハンマーナイフモア	1日	24,000円	半日使用の場合は 使用料半額
小型乗用草刈機	1時間	1,500円	1時間未満の使用は 1時間とする
ラジコン式草刈機	1時間	2,000円	//
トラクター用アーム式 草刈機(トラクター付)	1日	30,000円	半日使用の場合は 使用料半額
トラクター (フロントローダー付)	1日	16,000円	//
トラクター(ロータリー付)	1日	20,000円	//
軽トラック	1日	5,000円	//
チェーンソー	1日	3,000円	
肩掛式刈払機	1日	2,000円	替刃は借受人の負担

土地改良区は、組合員や多面的機能支払制度活動組織などの維持管理活動を支援するため、乗用草刈機やトラクター付アーム式草刈機、チェーンソーなどの農業用機械の貸出を行っております。

また、グレーダーによる農道補修についても受付しております。

機械の貸出・グレーダー農道補修を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。詳細につきましては、土地改良区までお問合せください。



ハンマーナイフモア  
(24,000円/日)



小型乗用草刈機  
(1,500円/時間)



トラクター用アーム式草刈機(トラクター付)  
(30,000円/日)

## ラジコン式草刈機を導入

除草に苦慮する斜面や水路法面の草刈り作業について、安心安全に実施できるようラジコン式草刈機を配備しました。6月初めには三悠乙見江地区圃場整備の排水路において、法面の草刈り作業を実施し、走行性や作業性の確認をしております。

使用料は2千円/時間で、軽トラックに積込できるサイズとなっております。詳細については土地改良区までお問合せください。



# 水難事故防止に向けて ～「地域ぐるみ」で声掛けを！～



国営佐々木江支線用水路（下荒町）



県営ほ場整備太歳地区揚水機場（久保）



下興野頭首工（下興野）



坊住堤（興野）

4月から9月までの時期、用排水路やため池では、農作業に水をたくさん使うので、**水量が増えて大変危険です。**

用排水路やため池では、落ちたら上がれない場所もあります。**子供たちが近くで遊ばないように、不用意に近づかないように、地域のみなさんからも声掛けをお願いします。**

「キケン 立入禁止」「あぶない!」「あそんじゃダメ!」等の注意看板があるところには、近づかないようにしましょう。

令和2年度安全管理推進ポスター  
管内の小中学校へ掲示をお願いしています



**退職のお知らせ**

業務課工事係荻莊龍之介さんが一身上の都合により令和2年3月末を以って退職されました。

**おめでとう**

**じぎいませす**

永年にわたり土地改良事業に貢献された功績により、功労者として表彰されました。

令和2年3月17日

新潟県土地改良事業団体連合会

第60回土地改良事業功労者表彰

副理事長 磯部 昭

在職15年（内7年副理事長）

令和2年3月26日

新発田地域耕地協議会

第52回土地改良事業功労者表彰

副理事長 磯部 昭

在職15年（内7年副理事長）

※年数は受賞現在です。

**臨時職員募集のお知らせ**

現在、臨時職員を募集しています。詳細につきましては、土地改良区までお問合せください。

職務内容 土地改良施設の管理業務、換地業務など

問合せ先 豊浦郷土地改良区 〒959-2323 新発田市乙次 281番地2（新発田市豊浦庁舎3F）  
TEL:0254-24-4145 FAX:0254-24-4156

**“こんな時には必ず届出をしてください”**

- ・農地中間管理事業等による受委託をする場合
- ・組合員が死亡された場合
- ・農地を売買、交換、相続等する場合
- ・地目変更（畑、宅地等に転用）する場合
- ・住所や組合員名を変更する場合
- ・農業者年金受給のため経営移譲する場合
- ・公共事業によって農地が買収された場合

- ※ 土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。この手続きをしないと組合員資格や賦課令書等の名義が直らないまま処理されます。
- ※ 農業委員会や市役所（死亡届）への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。
- ※ 令和3年度賦課は令和3年3月31日までの届出が基礎となります。

公共事業によって農地が買収された場合も届け出が必要です。この場合、原則的に現資格者である組合員が、地区除外申請と決済金を納入しなければなりません。（土地改良法第42条第2項）

**《届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いします。》**

**編集後記**

ここ三ヶ月は新型コロナウイルスで明け暮れたが幸いな事に農繁期のため、人との接触も少なく、トラクターや田植機に乗ってればマスクいらずの生活を送ってきた。

全国水土里ネットによると日本の水路の総延長は約40万kmに及ぶという。何と地球の10周分だ。人体における血管のように日本全国のすみずみ迄、用水路・排水路が流れているのだ。あらゆる農作物、又、人間社会も水なしでは成り立たないといえる。

ようやく田植え作業も終わり、秋の収穫作業に向けてあと半年弱の期間、頑張っていこうと思っています。近年不作の年が多いが、今年こそは豊作の年になるよう祈っています。合掌！

（齋藤記）

広報委員長 遠藤 敏雄  
委員 齋藤 耕一  
田村 耕一  
猪股 一  
阿部 孝弘  
〃  
〃  
〃（事務局）



**土地改良区  
の現況**  
R2.3末現在

田畑 その他 計	3,304.2ha 86.8ha 14.3ha 3,405.3ha	組合員 2,685人
面積		